

令和 6 年度

事業計画書



学校法人 愛知享栄学園

目 次

I	はじめに	1
II	アクションプラン 2030	1
III	令和6年度基本方針	2
IV	事業計画書	
1.	学校法人	3
2.	享栄高等学校	3~7
3.	栄徳高等学校	7~14
4.	享栄幼稚園	15~17

令和6年度事業計画書

I. はじめに

昨年5月に新型コロナウイルスの感染法上の位置づけが変更となり、生活はコロナ禍前の状況に戻りつつありましたが、ここに来てインフルエンザの流行と相まって新型コロナの新規感染者数は再び増加しており、今後の感染状況を注視すべき事態となっています。

新年早々に発生した能登半島地震や異常気象などに対する対応は、危機管理の重要性を改めて認識させられました。

一方、ロシアによるウクライナ侵攻や中東情勢の緊迫化など世界経済の先行きはますます不透明感を増しております。

このような状況の中、昨年、当学園は創立110周年を迎えることができました。

次の100年を持続可能な学園として更に発展していくためには、必要な学校改革を積極果敢に成し遂げていくことが必要です。

将来に向かって持続可能な学園にするため、建学の精神のもと、時代に求められる個性あふれる特色ある学園の教育を目指すため、学園関係者が共通理解しベクトルを合わせ、期待に応えられる教育の実践を目指してまいります。

II. アクションプラン2030

— 新しい愛知享栄学園の学校像を求めて —

1. 理事会の組織としての総合力でガバナンスの強化とコンプライアンスの遵守を推進
2. プロジェクトチーム（PT）という総合力で諸課題の問題解決
3. 「建学の精神」のもと時代に応える質の高い教育の推進
4. スローガンを生かし「人間力5を育てる」愛知享栄学園教育イノベーションの実現
5. スクールポリシーと学校ランドデザインをもとにした新たな教育活動の創造

Ⅲ. 令和6年度基本方針

1. 基本方針

(1) 「アクションプラン2030 ―新しい愛知享栄学園の学校像を求めて―」を不断の決意をもって実行していきたいと考えます。

既に、昨年の2月から4つのプロジェクトチーム（PT）において議論を始めており、同7月には提言がなされ、各部門において実行委員会のもと議論が進められています。本年4月からは、更に詳細について各種委員会で具体的な施策を進めてまいります。

(2) 公立高校や他の私立高校、認知度が高まってきた通信制高校など他校との競合が激しくなる中、一定の生徒数を確保し、愛知県経常費補助金の獲得はじめとした収入の極大化を目指す一方、学園収入に見合った支出にするため、人件費をはじめとした経費の適正な配分を行い財務基盤の安定化を目指す。

(3) 令和6年度の入学生は大きな減少が見込まれるが、よりレベルの高い教育を目指す過程における減少であり、今後学校の魅力を高め、生徒数の確保を目指したい。

(4) 築後40年を経過した栄徳高等学校の校舎建て替えについて、具体的な計画作成を行う。

2. 経営数値目標

指 標	令和6年度目標値	令和5年度目標値
①事業活動収支差額比率	△8.0%以上	1%以上
②人件費比率	81.0%未満	75%未満
③管理経費比率	8%未満	6%未満
④人件費依存率	178%未満	160%未満
⑤基本金組入後収支比率	115%未満	103%未満
⑥引当特定資産繰入	—	学納金の5%以上

IV. 事業計画書

1. 学校法人

1. 財務

- (1) 人件費比率が81%と高く、また年代別の人員構成もアンバランスであり、今後財政に大きな影響を与えるため、改善策の検討を行います。
- (2) 生徒数の増減が学園の収入に大きな影響を与えるため、今後学園資産の有効活用等により財務の安定化を目指したい。

2. 事務処理体制の改善

- (1) 出張旅費の Web 申請、稟議の電子化など導入により、業務の効率化を図りたい。
- (2) 引き続き繁忙時の部門間の応援や計画的な事務ローテーションを行い、事務処理体制の安定化、互換性の向上を行いたい。
昨年度、事務職員の新規採用、事務部門間の人事異動も行った。
人材の有効活用を図るとともに、引き続き外部研修の受講を奨励し、個々のレベルアップを図りたい。
また、報告・連絡・相談の徹底により情報の共有化を図りたい。

2. 享栄高等学校

1. 教育事業

(1) 教育充実のための取り組み

「教師が変われば生徒が変わる。生徒が変われば学校が変わる。」を基にして、生徒一人ひとりを大切に、自己実現を図ることができる教育を展開する。

「面倒見の良い学校」として、きめ細かく丁寧な教育をする学校、夢と感動のある学校、地域にも評価される学校の3要素を目指す。

I C T教育において端末機器を生徒が主体的に使いこなし自ら学習を深められるよう教員の研修を進める。

普通科・商業科・機械科の3科の特性を生かした学習の推進と共に資格取得の徹底を図る。

- ① 普通科：コアコース 補習授業の内容を充実させ生徒が主体的に考える内容を取り入れる。端末機器とロイロノートを有効活用していく。
コア・プロコース 学習合宿を行い学力強化とともに難関大学進学

の卒業生講話等による学習意欲の向上を図る。端末機器を活用した自学自習を通じて、探求力を身に付けさせる。

- ② 商業科：各種検定試験の合格者を増やすよう、教材を精選し学年をまたがった指導を行う。電子黒板と端末機器を連携させ、練習問題での共通した躓きなどを確認し指導方法を探り生徒の理解を深める。
- ③ 機械科：“ものづくり”を柱とした実験・実習等の体験的学習指導の充実を図るため、教員の一致した指導を継続する。電子黒板と端末機器を連携させ、練習問題での共通した躓きなどを共有し理解を深める。ジュニアマイスタ技術顕彰制度を一つの指針として取り組む。

(2) 自己点検と評価

- ① 年5回の研究公開授業を実施し、学内に留まらず私塾関係者・保護者等、外部視察者による助言も受ける。
- ② 定期考査と課題テストに加え業者テストを採用し、入学してから卒業するまでの生徒の基礎学力の経年推移を確認する。
- ③ 年5回の研修会を通して行うテーマごとの意見交換で自己点検を行う。
- ④ 外部研修会に教員を出席させる。
- ⑤ 生徒の学習実態調査、生徒・保護者・近隣住民による学校関係者調査を実施し、その結果を分析又は参考にして学校運営・学習指導の改善を図る。

(3) 学習支援の推進

- ① 学習規律を徹底し、生徒に「わかる授業」を展開して学習実績を上げる。
- ② 朝学習・補習・補充を行い、基礎学力の定着を図る。
- ③ 年4回の土曜セミナーを開催し、生徒個々が興味のある講座に参加し、または講座を企画することで生徒の自己実現の一助とする。
- ④ 生活・学習環境の公衆性衛生向上の徹底を図る。

(4) 教育のレベルの向上

- ① 毎週の教科会議で、各担当の現状と問題点などの情報を共有し授業にフィードバックする。
- ② 研修係が主催する研修会に毎年のテーマを設定し、場合によっては外部講師を招き、確認・評価を繰り返し行う。本年度も前年度に引き続き、端末機器と電子黒板の有効活用の仕方を探る。
- ③ 研究授業を原則全教員が実施する。その授業を各教員が複数回見学し授業実施教員にフィードバックする。
- ④ 大学や専門学校で校外授業を実施し、より細かな専門分野知識を身に付ける。

- ⑤ 初任者、経験者Ⅰ、経験者Ⅱ、主任者の経験や職責に応じた研修を行う。
- ⑥ その他、外部教育関連のセミナー等への参加を行い、研鑽に努める。

2. 学生支援事業

(1) 生活の支援

- ① 部活動や生徒会活動を積極的に推進し、その活動を通じて自主性・協調性を養うことで生徒間のリーダーを育成する。
- ② 年度当初から個人面談と保護者会を実施し、生徒の諸問題を学級にとどまらず学年や部活動を通じての指導に反映させていく。
- ③ 教育相談室で専属臨床心理士による生徒のカウンセリングを行い、保健室と担任及び学年と連携し、その問題解決につなげる。
- ④ 登校下校時の生徒の安全を確保するため、最寄り駅からの数箇所であいさとの奨励と立ち番指導を行う。
- ⑤ 享栄同窓会及びPTAからの奨学金制度の充実を図る。
- ⑥ 運動奨学生・学力奨学生・特別奨学生を認定し、模範となる生徒の育成と増加を図る。

(2) 保護者の方々との協力関係の構築

- ① 年度当初と学期末に保護者会と学級懇談会などを行う。そのことによって担任と保護者の共通理解と協力関係を構築する。
- ② PTA活動を通じて、保護者の学校教育への理解と支援の充実を図る。
- ③ Microsoft 社の Teams の機能を活用し、生徒・保護者への連絡漏れがないようにする。
- ④ 「学習の手引」「進路の手引き」を印刷し、全生徒に配布する。
- ⑤ インスタグラムによる校内ショート映像(歳時記)導入を検討する。

3. 教育環境の整備事業

- ① 機械科実習室にプロジェクタ設置
- ② 図書室自習用機の追加設置 5 台
- ③ 施設設備の保守及び修繕（継続事業）

4. 地域連携・地域貢献事業

- ① 年 4 回「土曜セミナー」を実施し、地域の方々に講師や受講生として企画・参加していただき交流を図る。

- ② 地域の各種文化的行事に参加し、吹奏楽部やチアリーディング部の演奏・演技披露を推進する。
- ③ 生徒会を中心に瑞穂区の「ヤングサポーターみずほ」に参加。
- ④ 地域に定着した「街美ボラティア」に、生徒を中心に教職員一体となって参加する。
- ⑤ 年3回「タウンセミナー」を実施し、区内近隣の環境整備・青少年健全育成に関わる意見交換を行う。

5. 学生募集・入試に係る事業

(1) 生徒募集活動の強化

- ① 6月の学校説明会(新規)、夏休みに行われる2回の体験入学会、10月下旬から行われる6回の学校説明会、また2月一般入試合格保護者説明会は、本校の教育の理解を得るよい機会なので、その参加者の増加を図る。
- ② 夏の私学協会主催の「私学展」で、本校ブースへの訪問者数の増加を図るとともに、学校案内やポスター等での募集強化を行う。
- ③ 入試広報室員の担当地区で中学校長による連絡会を主催し、中学校の意見の集約と生徒たちの現況報告を行う。
- ④ 学校行事をふくめた活動や生活様子をVTRに撮り、積極的なPR活動を実施。募集要項の印刷製本。

(2) 関係各所との連携

- ① 年間計画を作成し、中学校訪問を実施する。また、新入生はもとより2・3年生の近況報告等も行うことで情報交換する。
- ② 各地域の私塾に出身生徒の資料を持参し、広報活動を含めた募集活動を展開する。
- ③ 警察署・消防署・区役所等への挨拶をし、地域との連携を強化する。
- ④ 就職先及び進学先の範囲拡大を目指し、情報収集や連携を強化する。

6. 進路支援事業

- ① 「進路の手引き」を製本し、支援体制を強化する。
- ② 推薦入試枠等の拡大のため、大学訪問を強化する。
- ③ 面接指導や論文指導等を教職員で分担し、マナーや規律を学習させる。
- ④ インターンシップを段階的に実施し、職業観の育成、積極的な進路選択による学習意欲の向上、社会人としてのマナーの習得を図る。
- ⑤ ハローワークや企業の協力を得て、進路説明会等を開催する。
- ⑥ 卒業生による講話を実施し、進路実現に向けた意欲・意識の向上を図る。

7. その他

- ① 強化及び準強化指定部を中心に、部活動の強化を図り、スポーツを通じて校名の浸透を促す。
- ② 通学経路の地下鉄構内の案内板や車両内放送等を利用して、本校の認知度を高める。
- ③ AI(人口知能)技術の発達、BtoCビジネスの変容にみるように「省人化」の進む社会を有用な人材となるべく基礎作りのポイントを探り教科内容の精選を進める。

8. 未来構想プラン事業

「アクションプラン 2030」に向けて(グランドデザイン実行委員会)の議論の継続ならびにカリキュラム検討に取り組む。

3. 栄徳高等学校

1. 教育事業

(1) 教育充実のための取り組み

【目指す将来像】文武両道の進学校として「進化・深化を止めない学校」、「学びたい学校 No.1」を目指す。

- ①愛知享栄学園の建学の精神である「誠実で信頼される人に」を校訓として、国際社会で活躍する生徒の育成を目指す。
- ②常に明確な目標をもち、真剣に事に当たる習慣をつけ、豊かな人間性、強い気力・体力、幅広い知性を身につけさせる。
- ③具体的な目標(栄徳五訓)を掲げ教育活動を実践し、生徒の育成に努める。

《栄徳五訓》

《目指す生徒像》

- | | |
|-------------------|---------------------|
| 一 常に目的意識を持つ | ・自分の夢に向かって邁進する生徒 |
| 一 感謝の気持ちをこめて挨拶しよう | ・互いを認め、尊重し合う事の出来る生徒 |
| 一 学習、スポーツに頑張ろう | ・それぞれが学習・部活動に頑張る生徒 |
| 一 責任ある行動をとろう | ・何事にも真剣に事に当たる生徒 |
| 一 栄徳生としてプライドを持つ | ・自分の考えを持ち、表現できる生徒 |

- ④PDCAサイクル〔Plan(計画) Do(実行) Check(評価) Action(改善)〕を機能させるため、計画書、報告書、評価・改善書を提出し、管理職面談を実施する。
- ⑤令和7年度において栄徳の教育システムをさらに強化するため、分掌のあり方を再考し、運営委員会をはじめとする各種会議を改編することで活性化を図り、進学校化を目指す。
- ⑥「栄徳イノベーション2」の完成年度を迎え、その振り返りをしながら新たな試みを模索し、進路実績をさらに高めることを目標としつつ、各コースの充実を図る。

- ⑦生徒の主体性や協調性、思考力や判断力を育むことを念頭に置き、きめ細かな学習指導をすることによって、学力の向上と進路実績の躍進を目指す。総合進学コースにおける「天翔の時間」の振り返りと改善を繰り返すことによって、将来的に総合型選抜入試を含む大学入試に備えられる土台を作る。
- ⑧40周年を迎え、老朽化している校舎・体育館などの教育施設設備の拡充や修繕、働き方改革の観点も踏まえた上でのさらなる教育力の向上のためICT環境を充実させ、有効活用する。
- ⑨次代への対応、新学習指導要領に対応した教員授業力強化のために、各種研修を充実させ、若手の教員を含め全教職員が、必要とされる教科指導力の向上を目指す。

(2) 自己点検と評価

- ①生徒・保護者・教職員を対象とした「学校アンケート調査」や各行事をはじめとした日々の自己点検・評価を継続的に実施し、次年度の学校経営に反映させる。教科ごとの評価についても「学校アンケート調査」の中に組み入れ、自己点検と分析を丁寧に行う。
- ②校務分掌組織ごとに明確な目標（できる限り数値目標）をもって業務の見える化を図り、定期的に振り返ることによって調整や改善を図る。各分掌の具体的目標の設定は早めに行うとともに、新たな視点で業務の見直しや改善ができるような機会を多く設け、成果が確実に上がるようにする。
- ③授業参観、学級懇談会、保護者会のみならず、日常生活の中で、学校に届く保護者や生徒の声を真摯に受け止めるため、迅速な報告と正確な情報共有を行う。
- ④年度末に各分掌、各教科で年度当初の目標に基づいた総括をして次年度に備える。また、行事等においては終了後速やかに反省や改善策を出すことによって、次年度に受け継ぐ。

(3) 学習支援の推進

- ①非常勤講師を含め教員一人一人が授業の大切さを十分に認識し、ICTも利用しながら生徒の興味関心を引くような授業を展開し、生徒の学ぶ意欲を育てる。
- ②生徒一人ひとりに対して丁寧な指導で、各自が夢と目標を持つことのできる希望進路の実現を図る。課題の提出後あるいは各種指導後には評価を丁寧に行い、生徒へのフィードバックに努める。
- ③各コースに応じたクラス編成と教育課程の着実な実践を通して、学力の向上を図る。

令和6年度クラス編成

	S文理	選抜	進学	国際	人間ス	合計
1年	2	3	5	1	1	12
2年	2	2	8	1	1	14
3年	2	2	7	1	1	13
合計	6	7	20	3	3	39

- ・コース、クラスが多岐に亘るので補習の形態をクラス単位の補習のみならず、講座制の補習を組み入れ、実情に合った講座を展開する。またICT教材を利用して理科や社会など、不足している力を補うための補習を強化することを目指す。
 - ・到達度テストなどで中学校における学力が不足がちな1年生を対象にし、デジタル教材を活用したり Remedial講座（補習による学び直し）の効果を検証する。
- ④合宿所の有効な活用方法を確立し、きめの細かい指導ができるよう工夫することによって、進学実績向上を図る。
 - ⑤Super文理クラス・選抜文理の3年生を対象に実施する、大学入学共通テストおよび二次試験に向けた特別時間割を継続・改善するとともに、更なる進学指導の充実を図るために外部講師による補習の導入も視野に入れる。
 - ⑥1年選抜クラスの論理・表現Ⅰの授業は同時開講の習熟度別授業を展開し、早期から基本的知識の定着を図り、2年選抜文理クラスの論理・表現Ⅱでの1クラス2講座、3年の選抜文理クラスの英語表現Ⅱで1クラス2講座の習熟度別授業を展開することにより国公立大学をはじめとした進学実績の向上を目指す。
 - ⑦3年 Super文理クラス及び選抜文理クラスの文系生徒を対象に学校設定科目（化学基礎演習、生物基礎演習、地学基礎演習のうち2科目選択履修）を設けて、国公立受験対策をする。
 - ⑧全校英単語コンテスト、基礎学力コンテスト（国・数・英）の実施により、学習に対する意欲の喚起とスキルの学力の向上を図る。（効果の検討）
 - ⑨学習支援ソフト（Teamsやスタディサプリ等）を全生徒に登録させ、デジタルコンテンツの活用を充実させ、個別のかつ着実な学習が継続的にできるように指導を行う。
- (4) 教育のレベルの向上
- ①一人ひとりの教育目標を明確にさせ、日々の授業実践につなげる。
 - ②「大学入学共通テスト」をはじめ、新課程対応の入試分析を各教科で行い、今後の対応について検討すると共に、思考力・判断力・表現力を育む学習指導方法の研鑽に努める。
 - ③主体的・対話的な学習方法や更に深い学びを可能にする授業研究に努め、魅力ある

授業の展開を図る。本年は全校生徒がノートPCを所有するため、非常勤講師も含めICTを授業展開に活用し、研究授業・公開授業の効果的な実施をはじめとした授業力の向上を図る。

- ④現職教育を通して正しい教育観を身につけ、教員としての資質の向上を図る。そのため、いじめ体罰防止講話をはじめ全教員の研修会を計画的に実施する。
- ⑤初任者研修会および2年目3年目の教員研修会を毎週実施し、教師力の向上に努める。また、学園と連携した宿泊研修を夏期休業中に行う。
- ⑥グローバル化に対応するため、韓国、ニュージーランド及びアメリカの姉妹校との生徒交流を着実に進めるとともに、英語教員に留まることなく教職員の英語資格検定試験の受験を奨励するため本校独自の奨学制度を実施する。
- ⑦学外での研修会等への参加をすることにより、教育力向上に努め、教職員の力量を高める。
- ⑧新課程に対応した教職員の資質向上を念頭に置き、経験者対象の研修を実施する。

2. 生徒支援事業

(1) 生活の支援

- ①生徒それぞれの悩みを受け止め、一人ひとりが尊重され、居場所のある学校づくりを目指す。特に欠席しがちな生徒に対するフォローを丁寧に行い、抱えている悩みが相談できるような関係づくりを行う
- ②新しい共生社会を尊重できる生徒を育てるため、環境、食育、男女共同参画、自殺防止等を目的とした講演会を開催する。
- ③様々な学校行事や特別活動を通して生徒の自主性や協調性を育む。特に文化祭・体育祭での生徒の関わり方を見直し、生徒の自主性を大きく伸ばす工夫をする。
- ④きめ細かい生活指導を継続して行うことにより、県内で最もマナーの良い学校を目指す。
- ⑤自律心を育む教育の推進のため、寄付で社会貢献を目指す「マディーの日」の実施や、生徒会を中心としたボランティア活動を展開する。
- ⑥“いじめ”の防止、早期発見のための措置、相談・支援等を迅速に行う。
- ⑦交通安全指導の徹底、性犯罪防止、サイバー犯罪防止、薬物乱用防止等、学内だけでなく社会生活を営む上での安全指導にも取り組む。
- ⑧年間計画に基づいた個人面談を含め、生徒の学校生活や学習指導をサポートし充実した毎日が過ごせるように努める。
- ⑨不登校生徒への速やかな対応（情報共有・支援の役割分担・外部機関との連携）を行う。
- ⑩特別支援教育の推進のため、校内委員会を設置し支援体制を構築する。
- ⑪カウンセラーを配置して、生徒が気兼ねなく相談できる環境を整え、生徒の心理的

な発達を援助する。

- ⑫外国籍の留学生を積極的に受け入れ、多様な価値観が共有できる環境づくりをする。

(2) 保護者の方々との協力関係の構築

- ① P T A活動や保護者会、進路説明会等の様々な機会を設け、協力関係の構築に努めるとともに、文化祭・体育祭等での生徒の日常に接することができる学校行事への参加を呼び掛ける。
- ② P T A委員会活動(広報専門委員会、生活指導専門委員会、部活動専門委員会)を通して、保護者の方々との連携を図る。
- ③ 授業参観や学級懇談を通して、保護者の方々の率直な意見を集約し反映できるように努める。特に授業参観の感想を丁寧に分析し、職員全体で授業改善に努める。
- ④ 保護者宛文書(教育相談の案内、図書だより、生活指導だより、保健部だより、授業料補助の案内等)を分かりやすくするとともに、メール配信を行い保護者との連絡の徹底に努める。
- ⑤ 保護者を対象にしたアンケート調査を基に、学校の改善に努める。
- ⑥ 希望される保護者には、保護者を対象とした教育カウンセリングを実施し、学校と家庭の協力の下で生徒の育成を図る。

3. 教育環境の整備事業

- ① 一人一台ノートP Cが定着したのを機に非常勤講師も含めてさらなる教育環境の充実と校務・事務作業の効率化を図る。
- ② 教員用のP H Sの有効活用のため、所持・管理の徹底と定期的な保守点検を行うとともに、効果的な通信伝達方法を模索する。
- ③ 生徒全員がタブレットを所有するのを機に、I C Tを活用した学習を進めるため、サポート体制の更なる充実を図る。
- ④ 新規校務システムを活用することによって職員室内共有デスクトップP Cから職員のノートP Cへ移行を図ることを目指す。但し、完全移行までは利用しやすいような整備を定期的に行う。それに伴うO Sのバージョンアップなどは計画的に行う。
- ⑤ 新システムに移行し、生徒の出席管理・成績管理・各種証明書発行や生徒情報を一元的に管理することにより、新教育課程導入に伴う観点別評価など、新たな対応を検討していく。
- ⑥ 安心・安全で美しい教育環境を整えるため、日常的な保守点検を着実にを行う。トイ

レ清掃等は引き続き専門業者に委託するとともに、必要な機器・設備などを点検・整備していく。

4. 地域連携・地域貢献事業

- ①進路指導として実施するインターンシップを地域の企業との交流を進めることも念頭に置いて継続的に実施する。
- ②地域の要請に基づく学校開放（グラウンド・体育館等）を積極的に行う。
- ③医療センターと連携し、救命講習（心肺蘇生法の習得とAEDの取扱い）を実施する。
- ④社会福祉協力校として、地元と連携して地域主体の諸活動に積極的に参加する。
- ⑤トヨタ博物館など学校周辺の施設設備の利用の促進を図ることで、日常的に互いに協力できる良好な関係づくりをする。
- ⑥地元のNPO法人への寄付活動に生徒が参加することで、積極的な地域貢献をする。
- ⑦クリーンアップキャンペーン（清掃奉仕活動）を通して、地域への愛着と自発的な奉仕の精神を育む。
- ⑧愛知県立芸術大学との芸術文化交流事業を継続的に進める。
- ⑨吹奏楽部・ボランティア部・ダンス部・生物部他、部活動では地元との繋がりを大事にした活動を行う。

5. 生徒募集・入試に係る事業

(1) 生徒募集活動の強化

- ①評定基準を上げたことによる入学者数や成績を検証し、継続的に400名程度の確保ができるように募集活動を行う。
- ②広く新しい情報を発信していくことを視野にホームページの改善を検討し、本校の特色を効果的に伝える広報に重点を入れる。
- ③集中的に学習できる環境整備を図り、授業料軽減等の公的補助とは別に現行の授与型の奨学金制度を効果的に利用するなど様々な方策を模索し、とりわけ Super 文理の推薦での受験者数及び入学者の増加を図る。
- ④文化祭等の行事に近隣の中学生を招待し、生徒の活気や温かさをアピールする。学校見学会等においては教員によるパワーポイントの資料やビデオ等の作成だけでなく、生徒自身が話したり活躍する場を積極的に設けて、学校の魅力を伝える。
- ⑤中学生や保護者を対象とした学校見学会や説明会の他に、学習塾対象の学校説明会を学外会場で実施し、本校の魅力や特色、教育内容を広く紹介していく。
- ⑥学校説明会へ参加できなかった生徒で急遽本校への進学を検討している生徒のための個別相談会を引き続き実施する。

- ⑦学校行事や各説明会に参加した生徒への最大の励ましと事後フォローを大切にし、面倒見の良さをアピールする。
- ⑧受験生の動向を客観的につかむため受験生の併願校アンケートを実施する
- ⑨入試業務を Web 化することで、業務の効率化を図り、人的ミスをなくす。また、ネット出願システムのメール配信機能を活用し、いろいろな情報をタイムリーに提供する。
- ⑩Super 文理クラスの生徒の部活動参加方法を検討する。

(2) 関係各所との連携

- ①中学校・塾だけでなく競合相手となる他の高校の情報データをできる限り速やかに収集し、把握・蓄積した情報分析から戦略的な募集活動を行う。
- ②中学校との連携は広報職員による在校生の詳細な近況報告のほか、本校の様子を綴ったミニ新聞を作成し、配布することで教育活動の理解を求める。
- ③中学校・塾との連携は単にそれぞれの説明会の参加者を主眼とするだけでなく、生徒と直接関わっている担任や塾講師との関係を緊密にしていく。
- ④帰国子女を含めた多様な生徒の受け入れを見据えて、関係各所との連携を密にする。
- ⑤長久手市・警察署等と連携して取り組む教育活動を新聞社等に積極的にPRする。
- ⑥藤が丘駅や長久手イオンモール等で効果的な宣伝を実施する。
- ⑦地元のケーブルテレビをはじめとするメディアと連携を図り、部活動やその他の教育活動を放映してもらおう。
- ⑧放送部の製作した YouTube 動画を広報し、本校の広報活動の一助とする。

6. 進路支援事業

(1) 進路指導の充実

- ①自己実現のための進路観や職業観を育成し、進学・就職指導を具体的に推し進めるために、「進路の手引き」の内容の再点検と充実を図る。
- ②キャリア教育を推進するためインターンシップを実施し、職業を体験することで社会に対するものの見方を養い、進路意識と学習意欲の向上を図る。
- ③国公立大学50名の合格を目指し、基礎基本の徹底と最後まで受験を諦めない姿勢を育てる。そのために個々の生徒が抱える問題に適切に手を差し伸べ、モチベーションが継続するような指導方法を検討する。
- ④進学クラスにおいて「天翔の時間」の充実を図ることにより総合型選抜入試に対応する力もつける。
- ⑤Super 文理クラスでのクラス単位の進学補習（特別時間対応も含む）と、講座制進学補習を併用し、また合宿所を有効活用し、効果的な進学補習体制を確立するとと

もに進学実績の向上に努める。

- ⑥各補習においてスタディサプリ等オンライン教育を充実させる。
- ⑦大学・短大・専門学校ガイダンス、キャンパスライフ体験学習等の進路行事を利用して進学に対するモチベーションを高める。
- ⑧大学との高大連携プログラムを再構築して、大学の教育研究に触れる機会を促進し、大学で学ぶ意義の理解を深め、進学指導・学習指導に役立てる。

(2) 進路情報の共有化

- ①学校としての進路指導方針を、担任が良く理解して進路指導に臨めるように、学年主任と進路指導部が連携を密にする。
- ②クラス・コースごとの生徒情報と入試情報を、担任と担当者だけではなく学年全体・学校全体で共有し、検討することで進路目標を達成することに努める。
- ③学年ごとの進路ガイダンスを実施し、生徒に的確な進路情報を提供する。
- ④保護者を対象とした進路説明会を実施し、進路情報を提供するとともに家庭での進学支援を求める。
- ⑤基礎学力診断テストや到達度テストの分析及び検討会を実施することにより、生徒の学力の現状と問題点を洗い出し、学習指導に反映させる。
- ⑥入試研究会等に参加したり、大学教授や塾講師を招き講演を実施し、最新の入試情報を生徒に提供し、生徒の学力向上の一助とする。
- ⑦現在生徒が受験している模試の活用状況を再度検証するとともに、本校の生徒のニーズに応じた模試受験の在り方を見直す。

7. その他

- ①「栄徳イノベーション2」の完成年度を迎え、検証・改善をすることにより「進化・深化を止めない学校づくり」を推進し、社会や時代、地域や中学校の要請に応えられる学校づくりを推進していく。「学びたい学校 No.1 をめざして」
- ②創立からの40年を振り返り、その歴史を土台として永続的に存在できる学校態勢を整える。
- ③新校舎建設を実現に向けて、また「進化・深化を止めない学校」「学びたい学校 No.1」を目指し、県外も含めて先進校の視察を実施する。
- ④教職員の「働き方改革」の視点から、ICTも十分に活用しつつ、教育内容や教育システムの精選・改善と労働生産性の向上を目指し、必要な施策をタイムリーに実施する。

4. 享栄幼稚園

1. 教育事業

(1) 教育充実のための取り組み

「誠実で信頼される園に」を建学の精神に掲げている本園は、この理念に基づく教育方針、重点目標を発達段階に応じて取り組んでいく。その中で、集中力、理解力、表現力、コミュニケーション力、体力の5つの力を育てるため、計画的な指導をする。また、子どもたち、保護者、地域から信頼、親しまれるよう全教職員の資質向上のため日々研鑽努力する。

この先も、保護者に保育園や認定こども園などの選択肢の中で、享栄幼稚園ならではの充実した教育活動と多様な体験ができる園として選ばれる園になるよう考えていきたい。

(2) 自己点検と評価

評価項目（チェックリスト）に沿って学期毎に自己点検、自己評価を行い教師自らが客観的に指導や関わりを省みる。目の前の子どもの姿に学び、同僚の仕事ぶりや言葉を注視し、時には保護者や地域の皆さんの視線に立って子どもたちを見つめみる。そして保育環境や保育教材、素材についても工夫しながら学び続けていく。

(3) 学習支援の推進

絵本などの蔵書を増やし、本にふれる機会を増やす。貸出絵本の充実を図り、家庭での読み聞かせや絵本の時間を通して楽しい子育ての後押しをする。

生活環境の公衆衛生の更なる向上と施設のメンテナンスに努める。

(4) 教育のレベルの向上

教職員自身が最大の教育環境であると一人ひとりが自覚し日々の研鑽に努める。外部講師による園内研修を行う。外部研修への参加や公開保育、他園との合同研修の実施。そうしたことで保育の質を高めると共に幼児理解を深めていき、教職員のスキルアップを図る。そして何よりも先輩教員から若手教員が学びとる環境をつくる。

公開保育については、研修係を中心に協議し、いきなり指導案を立て本格的ではなく部分実習から始めていき、徐々に充実したものにしていく。行った後、保育のねらい、反省、見学者の感想、質問会を行いそれぞれの資質向上に役立てていき、皆が魅力ある教育者になる。若手もベテランも学び合える研修を行う。一番大切なことは、幼児理解である。今までもそうであったように子どもたちは、一人ひとり皆違う為、型にはめるのではなく、子どもたちの主体性を大切にしてのびのびと活動に取り組める

ようにしていきたい。

2. 園児支援事業

(1) 生活の支援

子どもの家庭環境、生活環境を把握し、一人ひとりの理解を深める。特別支援の必要性がある場合は園医や心理士と相談し支援を模索する。月に一度は育児相談やカウンセリングが受けられる体制の構築を図る。

(2) 保護者の方々との協力関係の構築

HPやメールマガジンを有効活用し、園だより、クラスだよりそして保健だよりを含め園からの発信をできるだけ多くして、園の教育活動と子どもの様子を詳しく伝える。

母の会が行事に参加し、援助することにより、園理解に繋げる。

3. 教育環境の整備事業

新園舎の学習・生活環境を活かした本園ならではの「学習スタイル」「遊びスタイル」の確立を目指す。遊具の精選を進める。

旧特進教室を改装した未就園児教室を幼稚園南館とし、未就園児教室の充実を図る。

4. 地域連携・地域貢献事業

11月の絵画展・にこにこ祭で保護者や近隣住民とのふれあいの場を作る。

年3回の園庭開放を実施。月2、3回の親子教室（ひよこ教室）を開催し、友だち作りや子育ての悩み、情報交換の場を提供する。

5. 学生募集・入試に係る事業

(1) 園児募集活動の強化

6月から7月にかけて4回程度見学会・説明会・個別見学を行い次年度園児募集を計る。10月受付とする。

7月には「みんなの広場」を開催し教職員が未就園児といろいろなコーナーで楽しく過ごし、幼稚園や教職員に親しむ1日にする。また、保護者に対しては相談コーナーを設け質問や悩みに答える。募集に関して現在最も大切なのは、2歳児のプレ教室であるため、園児募集は1年前の未就園児教室募集が重要である。9月に見学会・説明会を行い11月受付とする。

(2) 関係各所との連携

問題を抱えている子どもが増えていることから、問題に応じて、専門家の意見を聞

く。園医、心理学博士、児童相談所等との連携を密にして、子どもの安全・幸せの確保に務めていく。

瑞穂警察署、消防署の皆さんの協力を得て、交通安全・防犯・防火の教室を開き、園児たちの安全意識を育てる。

6. 進路支援事業

幼・保・小連携の推進のための支援のあり方を検討する。

①幼・保・小連絡会会議にて入学前に個々の育ちの様子を伝えていき、学校からの話も伺い就学の準備をする。

②地域の小学校を訪問し、遊びに行き学校に親しみを持ち、不安のないようにしていく。

7. その他

園グランドデザイン実行委員会中心に、園の改革に教職員一同が取り組み、新園舎の環境を十分に活かした享栄幼稚園の教育ビジョンを構築していく。

幼稚園の安全管理について、昨今、幼稚園、保育園、認定子ども園については、バス置き去り事件に始まり、不適切指導、遊具にまつわる事故等、多くの問題が起きている中、私たちは一から見直し改善し、新しく決まりを作り、マニュアルを作成した。

危機管理についてもあらゆる面からの安全を考えていきたい。防災・防犯態勢を整える。不審者侵入の避難訓練、交通安全訓練については、園のみではなく、瑞穂消防署、警察署、交通安全指導員の指導の下、年々充実、向上している。

バス置き去り防止装置は、6月19日、20日に設置完了した。

園庭整備と熱中症対策の日よけ設備を考えていく。

・これから取り組みたいこと ボランティア活動 SDGs の取り組み

SDGs の取り組みは年長組が既に年長組が始めているが、幼稚園でもできることは何があるかを絵本や、お話を聞き、皆で話し合い、考えたことに、水を大切にすること、食べ物を残さず大切にいただくこと、野菜を育てて食べるなど身近なところから取り組んで行くよう園全体で進めていく。

以上